

【平成21～23年度 市町村消費生活相談窓口開設計画】

H22.12.3現在

市町村名	H20年度 窓口開設日数		平成20年度 相談受付件数			窓口設置 形態(検討)	H23年度 までの目標 (1週間当たりの 開設日数)	H21年度 窓口開設日数	相談員 数	H22年度 窓口開設日数		相談員 数	H23年度 窓口開設日数
	(1週間当たりの 開設日数)	相談時間	県	市町村	合計								
奈良市	5日	10:00～16:00	1,371	1,698	3,069	単独	現状どおり	5日	5	5日	5	5日	
大和高田市	3日(火・木・金)	10:00～12:00 13:00～16:00	330	376	706	単独	3日→4日	3日	1	4日	H22.4 実施	3	4日
大和郡山市	5日	10:00～12:00 13:00～16:00	161	656	817	単独	現状どおり	5日	2	5日		2	5日
天理市	5日	10:00～15:00	188	445	633	単独	現状どおり	5日	4	5日 10:00～12:00 12:45～16:00	H22.4 時間延長	4	5日
橿原市	2日(月・木)	10:00～12:00 13:00～16:00	612	257	869	単独	2日→5日	2日	3	4日	H22.4 実施	4	5日
桜井市	2日(火・木)	13:00～16:00	238	141	379	単独	現状どおり	2日 (H21.4 時間延長 10:00～16:00)	2	2日		2	2日
五條市	1日(金)	10:00～15:00	118	47	165	単独	1日→2日	1日	1	2日	H22.4 実施	2	2日
御所市	1日(木)	10:00～16:00	152	66	218	単独	現状どおり	1日	1	1日		1	1日
生駒市	5日	10:00～16:00	155	1,122	1,277	単独	現状どおり	5日	4	5日		4	5日
香芝市	1日(火)	10:00～15:00	359	77	436	単独	現状どおり	1日	1	1日		1	1日
葛城市	0.5日 (第2,4月曜)	10:00～12:00 13:00～16:00	156	53	209	単独	0.5日→1日 (第2,3,4月曜) (H21.4 月1日増)	0.75日 (第2,3,4月曜) (H21.4 月1日増)	1	1日	H22.4 実施	1	1日
宇陀市	1日(月)	13:00～16:00	152	34	186	単独	1日→2日	1日	1	1日		1	2日
山添村			12		12	広域も検討	0→1日			未定	未定	未定	未定
平群町	1日(火)	10:00～15:00	117	41	158	単独	現状どおり	1日	1	1日		1	1日
三郷町	1日(木)	13:00～16:00	90	38	128	単独	1日→2日	1日	1	1日		1	2日
斑鳩町	1日(木)、 第4火曜	13:00～16:00	191	46	237	単独	現状どおり	1日(木)、 第4火曜	1	1日 (木、第4木曜のみ 9:00～12:00、 13:00～16:00)	H22.4 曜日及び 時間変更 (第4火曜午後 →第4木曜午前)	1	1日
安堵町			35		35	単独	0→4日			4日	H22.4開設(週1日) 段階的に日数増	1	4日
川西町			42		42	単独	0→1日			1日	H22.7 開設	1	1日
三宅町			23		23	単独	0→1日			1日	H22.12 開設	1	1日
田原本町	2日(火・金)	10:00～15:00	117	62	179	単独	2→4日	2日	1	2日		1	4日
曾爾村			5		5	広域 (宇陀市)	0→1日			1日	H22.4 広域化	1	1日
御杖村			4		4	広域 (宇陀市)	0→1日			1日	H22.4 広域化	1	1日
高取町			29		29	単独	0→1日			未定	未定	未定	未定
明日香村			26		26	単独	0→2日			1日	H22.4 開設	1	1日
上牧町	1日(火)	13:00～16:00	108	30	138	広域も検討 (河合町)	1日→4日	1日	1	2日	H22.4 実施	1	4日
王寺町	2日(月・木)	10:00～15:00	85	67	152	単独	現状どおり	2日	1	2日		1	2日
広陵町	1日(木)	13:00～16:00	138	38	176	単独	1日→2日	1日	1	1日		1	2日
河合町	1日(月)	13:00～16:00	77	29	106	広域も検討 (上牧町)	1日→4日	1日	1	2日	時期未定	1	4日
吉野町	1日(火) (吉野郡消費者生活実践 連絡協議会)	13:00～16:00	27	23	31	広域・単独	1日→5日	5日(H22.3～) (職員対応)	1日 (吉野郡 消費者生活実践 連絡協議会)	5日 (職員対応)	4月～6月 川上村役場 7月～9月 吉野町役場 10月～12月 下市町役場 1月～3月 大淀町役場	5日 (職員対応)	5日 (職員対応)
大淀町			69		80	広域・単独	1日→5日	5日(H22.1～) (職員対応)		5日 (職員対応)		5日 (職員対応)	
下市町			18		21	広域・単独	1日→5日	5日(H21.9～) (職員対応)		5日 (職員対応)		5日 (職員対応)	
黒滝村			4		5	広域	現状どおり	消費者生活実践 連絡協議会)		5日 (職員対応)		5日 (職員対応)	
天川村			9		10	広域	現状どおり	消費者生活実践 連絡協議会)		5日 (職員対応)		5日 (職員対応)	
野迫川村			2		2	単独	0→5日	5日 (職員対応) (H22.1 開設)	0	5日(職員対応)		0	5日(職員対応)
十津川村			12		12	単独	0→1日	1日 (職員対応) (H21.10 開設)	0	1日(職員対応)		0	1日(職員対応)
下北山村	1日(火) (吉野郡消費者生活実践 連絡協議会)	13:00～16:00	5	(23)	6	広域	現状どおり	1日 (吉野郡消費者生活実践連絡 協議会)	1日 (吉野郡消費者生活実践連絡 協議会)	4月～6月 川上村役場 7月～9月 吉野町役場 10月～12月 下市町役場 1月～3月 大淀町役場	1日 (吉野郡消費者生活実践連絡 協議会)	1日 (吉野郡消費者生活実践連絡 協議会)	
上北山村			0		0	広域	現状どおり						
川上村			5		6	広域	現状どおり						
東吉野村			2		2	広域	現状どおり						
県外			209		209								
計			5,453	5,346	10,799								

窓口開設数	H20	H21	H22	H23
週4日以上	4	8(4)	11(4)	14(4)
週3～1日	17	18(1)	23(2)	20(2)
未設置	10	8	0	0
合計	31	34(5)	34(7)	34(7)

※カッコ内の数字は、職員が相談対応している窓口開設数

※吉野町、大淀町、下市町、野迫川村は、週5日開設しているが、消費生活相談員を配置しないため、消費者安全法の消費生活センター基準を満たしていない。

※吉野郡消費者生活実践連絡協議会の9町村(吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村)は、1窓口としている。